

# 次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業

香川県内第47号（平成30年1月26日認定決定）

## 株式会社 平井料理システム（高松市）



企業が次世代育成支援対策推進法に基づき、労働者の仕事と子育ての両立を支援するための行動計画を策定し、一定の要件を満たした場合に、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣（都道府県労働局長へ委任）の認定を受けることができます。

認定を受けると、次世代認定マーク（愛称：くるみん）を自社の商品やその広告、企業の封筒や名刺、ホームページ、求人広告等に使用することができます。

### 計画期間中の主な取組

◆労働者数 128人（うち女性43人）

◆計画期間 平成27年4月1日から平成29年9月30日

#### [両立支援に関する制度・取組]

○育児のための短時間勤務制度は、小学校就学の始期に達するまで利用できます。

#### [育児休業等制度周知の取組]

○育児休業等に関する社内アンケート調査を行い、制度に関する資料を作成しました。資料の事業所内掲示により周知を図りました。

○定例会議などを利用し育児休業等の制度についての研修を実施しました。

#### [働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備]

○社内アンケートを実施し、検討を行い、短時間正社員制度を導入しました。

#### [計画期間中の育児休業取得状況]

○計画期間中に、女性社員3名、男性社員2名が育児休業を取得しました。取得率は、女性が100%、男性は16%でした。

#### 企業からひとこと

安心して子育てができ、多様性を認め合う職場を目指し、その能力を存分に発揮し、いきいきと働き続けられるための環境づくりを今後も継続して努めてまいります。



育児休業を取得した男性社員とその家族

一般事業主行動計画の取組・認定申請等については

香川労働局雇用環境・均等室(TEL087-811-8924)

〒760-0019 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎 2階

香川労働局 ホームページ <http://kagawa-roudoukyoku.site.mhlw.go.jp/>